

あいさい

2023
(令和5年)

8

No.221



愛西市公式SNSアカウント

LINE



YouTube



Twitter



Facebook



11月4日(土)
5日(日)開催

文化祭作品展・芸能発表会 出品・出演者を募集します

たくさん
応募してね!

●文化祭・作品展 出品者募集!!

- 開催日時 11月4日(土)・11月5日(日) ※詳しい開催時間は改めてお知らせします。
- 開催場所 文化会館、佐織公民館(展示場所は後日決定します。)
- 出品資格 市内在住・在勤・在学の方
※1人1会場への出品に限り、出品点数は1人1点(厳守)です。
※額での出品は、必ず掛けられるようにしてください。
大きさは額装を含めて80cm×80cm以内
※軸装での出品は全体で45cm×180cm以内
- 申し込み 8月8日(火)から9月13日(水)までに、出品される会場へお申し込みください。
(休館日を除く午前9時～午後5時)
※申し込み期日後の受付は行いませんのでご注意ください。
- 作品搬入 11月3日(祝)
- 作品搬出 11月5日(日)
※搬入・搬出の時間は改めてお知らせします。
- 問い合わせ先 生涯学習課 ☎(55)7137 佐織公民館 ☎(26)1123
※休館日は、広報カレンダーのページをご覧ください。



●文化祭・芸能発表会 出演者募集!!

- 開催日時 11月4日(土)(佐織公民館)
11月4日(土)(文化会館) ※詳しい開催時間は改めてお知らせします。
- 出演資格 市内在住・在勤・在学の方で組織編成された**グループ(2人以上)**
※複数グループに所属している場合は、1人2回までに限ります。
- 出演時間 各会場 1グループおおむね13分(準備・片付けを含む)
(出演時間は後日決定します。) ※1グループ1会場への出演に限ります。
- 出場団体 各会場 10グループ以内
- 申し込み 8月8日(火)から9月3日(日)までに、出演される会場へお申し込みください。
(休館日を除く午前9時～午後5時)
※申し込み期日後の受付は行いませんのでご注意ください。
※申込み多数の場合は抽選となります。
- 問い合わせ先 生涯学習課 ☎(55)7137 佐織公民館 ☎(26)1123
※休館日は、広報カレンダーのページをご覧ください。



※出品者・出演者は、必要に応じて文化祭の協力を求められます。
※やむを得ない事情が発生した際は、変更となる場合があります。

市文化協会加入団体募集

文化協会では新規に加入される団体を随時募集しています。

- 加入条件：市内在住、もしくは在勤する者をもって組織する団体で主たる活動の場所が市内(1年以上活動)であるおおむね10人以上の団体(原則) ほか
- ※詳しい条件や手続きについては、生涯学習課へお問い合わせください。

問 生涯学習課 ☎(55)7137



エネルギー等物価高騰対策 支援事業について

愛西市では、長期化するコロナ禍による影響に加え、エネルギー等物価の高騰により
厳しい経営環境におかれている製造業者・施設園芸農業者・畜産業者を支援します。

対象者	支援金
製造業者・施設園芸農業者 畜産業者	10万円
	受付期間
	令和5年8月1日(火)～令和5年10月31日(火) 午前8時30分から午後5時15分まで <small>※上記の期間の土日祝日を除く。郵送の場合は 令和5年10月31日(火)消印有効とする。</small>

交付要件 全業種共通要件

令和5年1月1日現在製造業、施設園芸農業、畜産業のいずれかを営んでおり、今後も引き続き事業を継続する意思のある個人、法人で中小企業基本法(昭和38年7月20日法律第154号)における「中小企業者」および「小規模企業者」をいう。

		個人の場合	法人の場合
製造業を営む者の要件	———	個人事業者の住所が 愛西市内にあること	事務所等の所在地が 愛西市内にあること
施設園芸農業を 営む者の要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設園芸品を販売していること ● 施設園芸の経営面積が 5a以上であること 		
畜産業を営む者の要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 畜産品を販売していること 		

※次の条件に当てはまる場合は、本支援金の対象外となります。

- 政治団体、宗教上の組織または団体
申請事業者の代表者役員または使用人その他の従業員もしくは構成員等が、愛西市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員または暴力団関係者に該当する者。また、上記の暴力団、暴力団員及び暴力団関係者が、申請事業者の経営に事実上参画している場合。
- 中小企業基本法上の「会社」に該当しないもの
例えば、医療法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、一般社団法人、財団法人、学校法人、組合(農業協同組合、生活協同組合、中小企業等協同組合法に基づく組合)、農業法人は会社法上の会社形態(株式会社等)であれば対象となる。

申請方法

申請書に添付書類を添えて愛西市役所産業建設部産業振興課もしくは郵送にて申請をしてください。

提出書類

- 愛西市エネルギー等物価高騰対策支援金交付申請書兼請求書(様式第1号)★
- 愛西市エネルギー等物価高騰対策支援金の申請に関する誓約・同意書★
- 製造業、施設園芸、畜産業のいずれかを営んでいることがわかるもの
 個人の場合…令和4年分確定申告書の写し、令和4年分青色申告決算書の写しもしくは令和4年分
 収支内訳書の写し等
 法人の場合…法人市民税の申告書の写し、決算書の写し等(直近のものとする)
- 個人事業者もしくは法人名義の通帳の写し(金融機関名、支店名、種別、口座番号、口座名義人(漢字、フリガナ)の項目が確認できる部分)

★を付したものは、愛西市のHPからダウンロードもしくは受付場
所で取得可能です。



お問合せ

産業振興課 ☎(55)7128(平日：午前8時30分～午後5時15分)

令和6年4月より八開・佐織地区の



水道料金を改定します



水道料金改定の経緯

愛西市水道事業は、八開・佐織地区の水道利用者の皆様へ安定した給水サービスの提供に努めています。しかしながら、人口減少に伴う給水収益の低下により、厳しい経営が続いています。また、平成28年度の料金改定により、八開・佐織地区間の料金体系を同じにしたものの、料金格差は解消されていません。

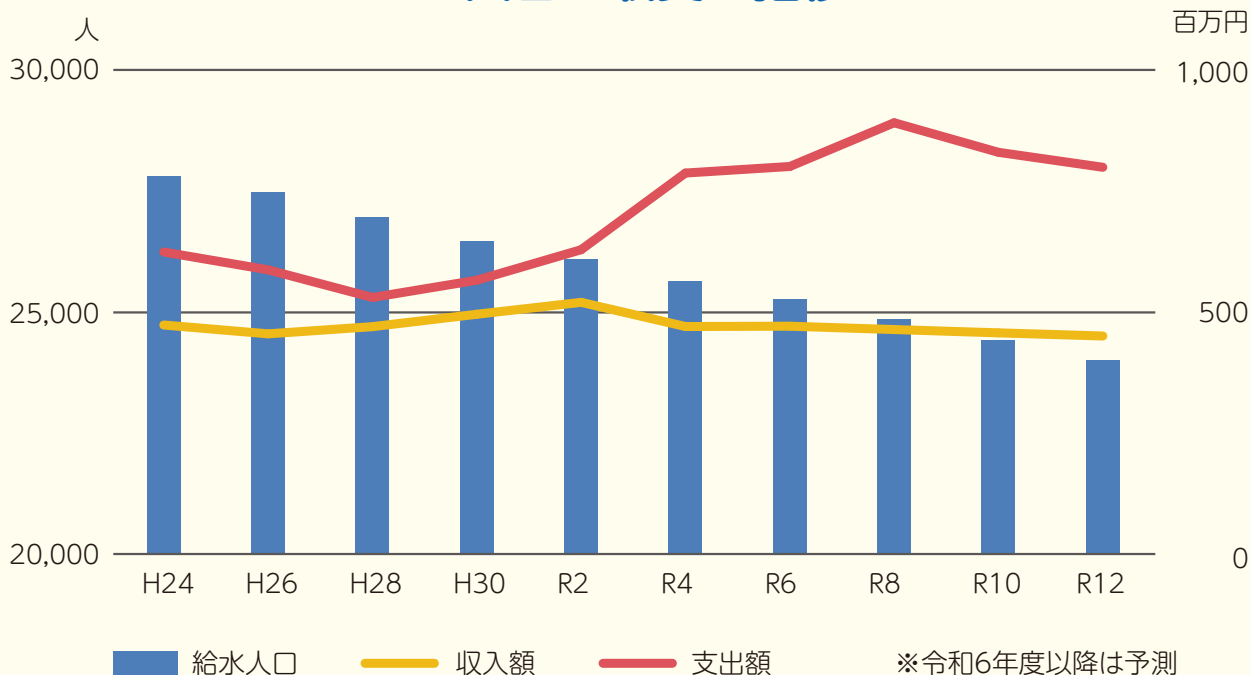
水道料金の格差是正を段階的に行うとともに、経営基盤の強化・確立を図り持続性のある水道事業を運営するため、令和3年度から4年度にかけて水道料金等検討委員会を開催しました。この委員会から提出された答申書に基づき、令和6年4月より水道料金の改定を行うこととなりました。

(注意) 佐屋・立田地区は海部南部水道企業団が給水しており、今回の料金改定の対象外となります。

水道事業の経営状況

水道事業は、独立した公営企業会計として、皆様からいただく水道料金の収入をもとに運営しています。今後、給水人口の減少による給水収益の減少と、水道管や浄水場の維持管理、更新・改築のための費用の増高から、令和6年度からの5年間で約1億5千万円/年の赤字が見込まれます。

人口と収支の推移



支出の増加の要因

市内にある水道管の老朽化を表す指標(老朽化率)は4割を超える高い状態であり、その割合は年々さらに増加していく見込みです。また、浄水場は建設から50年近く経過しており、配水池などの主要構造物は老朽化が進行しています。

水道管の老朽化が進むと管の破損が起こりやすくなり、漏水や断水事故が起きる可能性が高くなります。近年懸念されている大地震などの災害が発生した場合、長期間の断水につながるおそれがあります。安定した給水を継続していくためには、計画的な施設の更新・改築が必要です。



水道管劣化による漏水状況



佐織中部浄水場 配水池

水道料金改定の概要

- ・令和6年4月1日(令和6年6月請求分)から新料金体系を適用します。
- ・基本料金を、八開地区・佐織地区ともに800円に統一します。
- ・基本水量(10m³)を廃止し、基本料金と従量料金(使用した水量に応じた料金)で料金を計算します。

愛西市水道事業では、経費削減などの取組みを継続し、市民の皆様にご安心・安全なおいしい水を将来にわたってお届けするために努めてまいります。水道料金の改定にご理解・ご協力をお願いします。今後も広報紙や市ホームページなどで、水道料金についてお知らせしてまいります。



☎ 上水道課 ☎(55)7146(ダイヤルイン) 🌐 <https://www.city.aisai.lg.jp/>

南海トラフ地震臨時情報が発表されたら!

～南海トラフ地震に備えて～




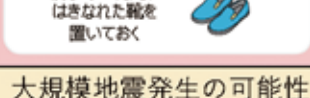




○南海トラフ地震とは?

駿河湾(静岡県)から日向灘沖(宮崎県)にかけてのプレート境界を震源域として過去に大きな被害をもたらしてきた大規模地震です。過去には、東側・西側の両領域がほぼ同時もしくは時間差をもって発生しています。

○南海トラフ地震臨時情報とは?

南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合や地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合などに発表される情報です。情報名の後に「調査中」、「巨大地震警戒」、「巨大地震注意」、「調査終了」のキーワードが付記されます。テレビやラジオ、インターネットのほか、防災メールなどで伝達されます。

○臨時情報が発表されたら何をすればいいの?

地震発生から最短2時間後	南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒)	南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震注意)	南海トラフ地震臨時情報 (調査終了)
(最短) 2時間程度	<ul style="list-style-type: none"> 日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備 地震発生後の避難では間に合わない可能性のある住民は事前避難 	<ul style="list-style-type: none"> 日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備   	<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。   
1週間(※)	<ul style="list-style-type: none"> 日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。 	
2週間	<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。 		

※ 通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合は、すべりの変化が収まってから変化していた期間と概ね同程度の期間が経過したときまで

出典：内閣府「南海トラフ地震臨時情報が発表されたら!：防災情報のページ」

愛西市でも概ね地震発生から30分以内に30cm以上の浸水が生じる事前避難対象地域(※)にお住まいの方は、臨時情報が発表された場合は後発地震に備えるため、**1週間程度、対象地域外へ事前避難**していただきます。

※事前避難対象地域とは?

河川の堤防沈下による浸水で避難が間に合わないおそれのある地域。事前に避難しておくことで、より安全性が高まります。今後、**愛西市の事前避難対象地域を指定予定**です。

南海トラフ地震臨時情報について、詳しくはこちらからご確認ください。▶▶



8月27日
午前7時～9時頃

市総合防災訓練～災害に備えて～

8月30日〔水〕～9月5日〔火〕は防災週間です!!

問 危機管理課 ☎(55)71330

市では、消防署・警察署など防災関係機関と連携を図り、防災体制の確立に努めていますが、大規模な災害が発生した場合には、市役所や防災関係機関だけでは十分な対応が困難です。

市の防災力向上のためには地域の皆さんの自主的な防災行動(自助)や地域住民同士の助け合い(共助)が大きな力となります。

災害はいつ起こるかわかりません。

もしもの災害に備えて、自助・共助による地域防災力の向上を図るため、毎年総合防災訓練を実施しています。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一般の方は参加出来ませんでした。今年度は積極的なご参加とご協力をお願いします。



▲屋内型避難所用テントの組み立て訓練

市総合防災訓練

▼日時/8月27日(日)午前7時～9時頃

▼場所/八開中学校(体育館・グラウンド)

▼内容/風水害・地震を想定した訓練

※訓練当日、午前7時頃、訓練開始の合図として八開地区の防災行政無線屋外スピーカーを使って放送を行います。また、防災メールでも次の内容をお知らせします。

【午前7時の訓練開始のお知らせ】

防災行政無線放送、防災メールともに同じ内容です。

(上りチャイム)

訓練。訓練。こちらは広報愛西市です。

只今、木曾川が氾濫危険水位に達したため、八開地区に(警戒レベル4)避難指示を発令します。周囲の状況を見て、ただちに身を守るための行動をとってください。

(1回繰り返し)

訓練。訓練。こちらは広報愛西市です。

(下りチャイム)

※当日、気象警報が発表されているなどの場合には、訓練を中止することがあります。

高齢者の相談窓口 地域包括支援センターを知っていますか?

地域包括支援センターは、高齢者の方がいきいきと安心して暮らし続けることができるように皆さんを支える機関です。

保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員が相談・支援を行います。

「介護保険のサービスを利用したい」「心配事があるけれど、どこへ相談してよいかわからない」「介護予防の相談をしたい」こんなときは、地域包括支援センターへご相談ください。

お住まいの地区の地域包括支援センターにお気軽にご相談ください

佐屋地区の方

佐屋苑地域包括支援センター
住所 大井町浦田面 268 番地 6
(愛厚ホーム佐屋苑内)
☎(32)1999

立田・八開地区の方

市社協地域包括支援センター
住所 江西町宮西 38 番地(八開総合福祉センター内)
☎(37)5333

佐織地区の方

市社協佐織地域包括支援センター
住所 町方町北堤外 136 番地 5
☎(23)0988





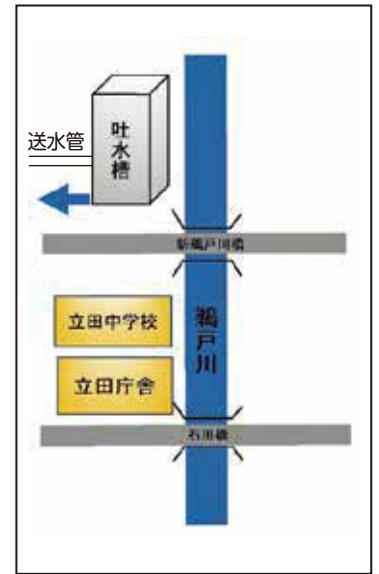
新設 立田輪中北部排水機場

(立田輪中悪水土地改良区)

我々は放っておくと水たまりになる場所で営農し、暮らしています。立田輪中地区(八輪小学校区、立田中学校区)でも、県営の農林水産事業で建設された排水機場が、立田輪中悪水土地改良区の管理により、地区内の終末排水を行って大雨などの災害から地区を守っています。しかし、設備の耐用年数が超過しており、これを更新するため、現在県営事業が進行中です。

写真のコンクリートの塔は、森川町地内で運用中の立田輪中第2排水機場を、戸倉町地内の鶺戸川沿いに建て替える計画(立田輪中北部排水機場)の中で設置された吐水槽です。地形上行き場のない鶺戸川の悪水を大型ポンプで吸い上げ、木曽川堤防とほぼ同じ高さに作られたこの吐水槽に吐き出します。この悪水はその後、西側の葛木町方面へ向けて設置される送水管を流れ、もう1つ設置される吐水槽に貯められた後、木曽川へ排水されます。

工事期間中、騒音や振動、通行止めなど、近隣の皆さんにご迷惑をおかけしますが、地区全体の営農と市民生活を守るために行われるものです。ご理解いただきますようお願いいたします。



排水機場の名前	排水ポンプの運転状況 令和4年4月から令和5年3月までの1年間(下段は前年度比)			
	運転日数	運転時間数	排水費用	うち電気代
立田排水機場	208日 (-14日)	2,058時間 (-60時間)	17,022,799円 (+2,725,364円)	8,943,190円 (+2,506,246円)
立田輪中 第2排水機場	203日 (-18日)	1,891時間 (-78時間)	20,233,215円 (+5,723,171円)	16,675,557円 (+5,414,446円)

排水機場は水を吸い込む機能上たくさんのゴミが流れてきます。処分には多くの費用が掛かりますので、水路へのゴミ捨てはやめてください。

問 土木課 ☎ (55)7125

寄附

草平ソフトボール連盟様から

6月14日に、草平ソフトボール連盟様から市事業に役立ててくださいと現金13万6千907円の寄附をいただきました。ご意向のとおり活用させていただきます。ありがとうございます。

愛西市ふるさと応援寄附

6月1日から30日の間に、市外にお住まいの231人の方から総額671万3千円円を「愛西市ふるさと応援寄附金」として受領いたしました。心より感謝申し上げます。

募集

市営駐車場の利用者募集

問 財政課 ☎(55)7132

▼募集場所

藤浪駅前駐車場 募集台数 1台

・所在 諏訪町中札276番1ほか

・使用料 1台1か月6千円

▼利用開始日/9月1日(金)

※利用許可期間は最長5年

▼申し込み/8月10日(木)～22日(火)

午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)に財政課にて受け付けします。

その際、必ず車検証の写しをお持ちく

お知らせ

暮らしに便利

あいさい見聞録

健康ガイド

スポーツ

イベント

子育て1・2・3

まちかどtopics

ださい。申請書は窓口で記入できます。
▼抽選/8月24日(木)午後6時30分
市役所南館1階

▼使用料の納付方法/年2回、納付書で前納してください。途中で解約する場合は、還付請求ができます。

「広報あいさい」広告募集

問 秘書広報課 ☎(55)7135

▼募集発行物/「広報あいさい」

▼媒体概要/

・毎月1回(各月1日付)発行

・約2万2千800部 全世帯配布

▼対象期間/11月号～令和6年4月号

▼広告数・規格/毎月(月刊)1枠 最終ページ(裏表紙)、縦27cm×横18cm表紙裏面4色刷り

▼掲載料/1枠 10万円(税込み)

※掲載料には広告デザイン料・制作費は含みません。

▼申込受付開始日/8月10日(木)

▼申し込み/各期限までに問い合わせ先へ

掲載号	申込期限
11月号	9月8日(金)
12月号	10月10日(火)
令和6年1月号	11月10日(金)
令和6年2月号	12月8日(金)
令和6年3月号	令和6年1月10日(水)
令和6年4月号	令和6年2月9日(金)

伝統文化親子教室募集

問 生涯学習課 ☎(55)7137

愛西市内で文化庁の令和5年度伝統文化親子教室事業予算の採択を受け、日本の伝統文化を子供たちに伝えていく講座を紹介します。詳細は各講座の事務局へお問い合わせください。

【親子で楽しむ日本舞踊教室】

▼日時/全10回 8月26日(土)午前10時～

▼場所/文化会館

▼募集対象/幼稚園～高校生

▼申込先/茂と裕会

☎090(3151)0364

【和箏にふれる会】

▼日時/全9回 8月12日(土)(第4回からの参加となります)

▼場所/佐織公民館・文化会館など

▼募集対象/幼稚園～高校生

▼申込先/雅の会

☎080(5115)3856

【愛西こ詠歌親子教室】

▼日時/全12回 8月12日(土)(第4回からの参加となります)

▼場所/文化会館または西照寺

▼募集対象/小学1年生～高校生

▼申込先/西照寺

☎080(3074)4324

シルバー人材センター 今月の入会説明会

問 シルバー人材センター本所

☎(24)5588

▼日時/8月16日(水)午後2時～

▼場所/シルバー人材センター本所(佐織総合福祉センター内)

▼募集要件/60歳以上の愛西市民で、心身ともに健康で働く意欲のある方

戦没者遺児による 慰霊友好親善事業への参加者募集

問 (一財)日本遺族会事務局

☎03(3261)5521

▼日時/訪問地域によって異なります。

▼対象/先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児

▼内容/旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行い、地域の住民と友好親善をはかります。

▼料金/10万円(自宅から集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手続手数料などは含まれません。)

※付添希望者は要相談かつ料金は自己負担。

▼実施地域/マリアナ諸島、東部ニューギニア、ビスマーク諸島、インド、ソロモン諸島、フィリピンほか

▼詳細・申し込み/愛知県遺族会事務局 ☎052(231)6504へ

「はがき1枚からの男女共同参画」
作品募集

問 愛知県 県民文化局 男女共同参画
推進課 ☎052(954)6179

▼応募資格／県内在住・在勤・在学の方

▼応募規定／
・郵便はがき、またははがきサイズの用紙で応募

・自作で未発表の作品

・「わたしが暮らすなら、こんな男女共同参画社会」について、イラスト、絵手紙、コマ漫画などで表現したもの。

・手書きで絵と文字の両方を必ず入れる。

・1人何点でも応募可能。ただし、入選作品は1人1作品とする。

・作品の着色は自由

▼応募方法／郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業または学校名、学年、電話番号を明記し、問い合わせ先へ郵送
〒461-8501(郵便番号)と宛名の記載で届きます)

▼応募締切／9月6日(水)必着

▼選考など／選考委員会により選考

・最優秀賞 5点

(賞状と図書カード2千500円を贈呈)

・優秀賞 5点

(賞状と図書カード1千円を贈呈)

・家事チームプレー賞 2点

(家事の役割分担について表現した作品を入選作品の中から選考。図書カード1千円を贈呈)

▼活用方法

・男女共同参画月間の10月に県庁やウィルあいちなどで展示

・県が作成する男女共同参画啓発物に掲載するなど、啓発事業に活用

▼その他／応募作品の返却なし。入選作品、受賞者の氏名、住所地の市町村名(児童・生徒の場合は学校名・学年)を県ホームページで公表。入選作品の著作権は愛知県に帰属し、入選者は、入選作品の県による公表および展示棟の活用について、著作者人格権に基づく権利行使を行わないこと。

愛知県警察官採用試験案内

問 津島警察署警務課 ☎(24)0110
□ <http://www.pref.aichi.jp/police>

▼応募資格／警察官A：大学卒業程度
警察官B：高等学校卒業程度

▼受付期間／8月8日(火)～28日(月)

【第一次試験】9月17日(日)
合格発表：9月26日(火)

【第二次試験】10月7日(土)～20日(金)
最終合格発表：12月8日(金)

▼申し込み／インターネット(電子申請)により申し込み。郵送による申し込みは一切受け付けていません。

▼その他／詳細は別途受験案内をご覧ください。受験案内は津島警察署および管内各交番で受け取りまたは県警察ホームページからもダウンロード可。新型コロナウイルス感染症対策により日程などが変更になる場合があります。

くらし

愛西市立小中学校適正規模に関する
お知らせを配布しました

問 学校教育課 ☎(55)7136

愛西市教育委員会では、愛西市教育委員会からのお知らせと題して、広報6月号に併せて「児童生徒数の推移」を、広報7月号に併せて「学校規模及び学校配置の適正化の必要性」を、それぞれ回覧しました。また、広報8月号に併せて、「学校施設の老朽化に関するお知らせ」を回覧しました。さらに、市内の保護者の方にも配布しましたので、ぜひご覧ください。資料は、左の二次元コードからホームページで確認いただけます。



小中学校に通う児童生徒の
給食費の一部を補助します

問 学校教育課 ☎(55)7136

物価高騰に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を目的として、市内小中学校の給食費の一部を補助、または給食費等支援金を支給します。

【給食費補助事業の対象となる方】

▼対象／市内小中学校に就学し、学校給食の提供を受けている児童生徒

▼対象期間／9月～令和6年3月

▼内容／学校給食費保護者の負担金から毎月500円を減額(ただし精算あり)

▼申請方法／手続きは不要です。

【給食費等支援金の対象となる方】

▼対象／市内小中学校に就学しているが、病気やアレルギー対応などにより給食の提供を受けていない児童生徒の保護者または市外の小中学校(私立の小中学校など)へ就学している児童生徒の保護者

▼対象期間／9月～令和6年3月

▼支給額／月額500円(上限額)

▼申請方法／令和6年2月29日(木)までに問い合わせ先へ申請が必要です。

保育所等に通う児童への
副食費補助を拡大します

問 子育て支援課 ☎(55)7118

物価高騰に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に、副食費補助を拡大します。

▼内容／現在愛西市が独自で実施している月額3千500円の副食費補助に、月額500円を加え、4千円を上限として補助します。

▼拡大期間／9月～令和6年3月まで

▼対象／市内に住所があり、保育所、認定こども園、幼稚園に在籍している3歳以上の児童がいる保護者の方

▼申請方法／手続きは不要です。

▼支給額／園児1人につき現在の副食費補助3千500円に月額500円を加え4千円を上限に補助

上水道の基本料金を4か月間、免除・補助します

問 上水道課 ☎(55)7146

電力・ガス・食料品等価格の高騰に直面する市民の経済的負担を軽減するため、上水道の基本料金を4か月間免除・補助します。

▼対象者／

- ①市内の水道事業者と給水契約を結び、かつ、市内で給水されている世帯および事業者
- ②市外の水道事業者と給水契約を結び、市内在住の世帯および事業者

▼期間／8月利用分から11月利用分まで(4か月間)

▼申請方法／手続きは不要です。

※市外の水道事業者と給水契約を結ぶ市内在住の世帯および事業者は、別途申請手続きが必要です。後日、個別に通知します。

▼その他／海部南部水道企業団と給水契約を結び、かつ、市内で給水されている世帯および事業者で、基本料金の免除以外のお問い合わせがある場合は、同企業団 ☎(32)3111 に直接お問い合わせください。

住民税非課税世帯への物価高騰重点支援給付金について

問 給付金窓口 ☎(55)7100

物価高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯に対し1世帯あたり3万円の給付をします。

▼支給対象者・申込／

基準日(令和5年6月1日)時点で、愛西市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割非課税である世帯

※7月下旬から8月上旬にかけ順次対象者へ確認書を送付しております。必要事項を記入の上、返送してください。

令和5年1月2日以降6月1日までに愛西市へ転入した世帯または世帯の中で未申告により非課税世帯と確認できない世帯は、世帯全員の非課税証明または非課税と分かる申告書(受付印のあるもの)の写しを添付の上、申請が必要です。

▼支給内容／非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円支給

▼申請期間／8月7日(月)～10月31日(火)

▼申請窓口／給付金窓口(本庁1-1会議室)または郵送で受け付けします。

小中学校の就学援助

問 学校教育課 ☎(55)7136

▼援助内容／経済的な理由で子どもを小中学校に就学させるのにお困りの保護者の方に、給食費や学用品費などを援助します。

▼対象者／愛西市立の小中学校に在学する児童生徒の保護者で、同一生計世帯全員の所得合計額が基準額以下である方(「所得基準の目安」参考)

▼申請場所／学校教育課または各支所
▼申請期間／8月1日(火)～31日(木)午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日を除く

所得基準の目安

世帯の人数	2人世帯 母35歳、 子どもが10歳の 小学生の場合	3人世帯 父母35歳、 子どもが10歳の 小学生の場合	4人世帯 父母35歳、 子どもが10・11歳 小学生2人の場合
	世帯の所得額 給与収入(年収)	1,799,000円 2,687,000円	2,354,000円 3,479,000円
世帯の人数	2人世帯 母45歳、 子どもが13歳の 中学生の場合	3人世帯 父母45歳、 子どもが13歳の 中学生の場合	4人世帯 父母45歳、 子どもが13・14歳 中学生2人の場合
	世帯の所得額 給与収入(年収)	1,909,000円 2,843,000円	2,439,000円 3,599,000円

※この表は目安であり家族の年齢や構成によって異なります。

▼必要書類など／

- ①申請書(申請場所に設置。市ホームページからもダウンロード可)
- ②保護者名義の通帳(口座内容の確認ができるもの)
- ③その他
 - ・愛西市に令和5年1月1日に住所がなかった同一生計世帯員の方↓令和5年度(令和4年)課税(非課税)証明書
 - ・対象児童生徒の住所が市内にない方

↓対象児童生徒を含む世帯全員の住民票(続柄等全部記載のもの)

・その他、状況により追加で書類の提出をお願いする場合があります。

▼認定時期／11月下旬



医療費受給者証の年度更新について

問 保険年金課 ☎(55)7119

▼対象の医療費受給者証／

- ①【障害者医療費受給者証】
身体障害者手帳(1級から3級、腎臓4級および進行性筋萎縮症4級から6級)、療育手帳(AまたはB)所持者もしくは、自閉症と診断されている方で、令和5年7月31日有効期限の医療費受給者証をお持ちの方。
- ②【後期高齢者福祉医療費受給者証】
「障害者」「ひとり暮らし」「ねたきり・認知症」などの要件(一部所得制限あり)による後期高齢者福祉医療の受給者の方で、令和5年7月31日有効期限の医療費受給者証をお持ちの方。

①・②の方でまだ更新手続きがお済みでない方は、手続きが必要です。

③【母子・父子家庭医療費受給者証】

18歳以下の児童を養育している母子や父子家庭の方で、令和5年10月31日有効期限の医療費受給者証をお持ちの方には、7月末に手続きのお知らせを送付しました。(所得制限あり)
届出期間は8月1日(火)～31日(木)です。

8月1日以降、国民健康保険および後期高齢者医療の限度額適用・標準負担額減額認定証を交付します

国民健康保険 (55)7119

診療の際に「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、窓口負担額が自己負担限度額(別表1・2・3参照)までとなります。

【国民健康保険】

▼持ち物

- ・国民健康保険被保険者証
- ・個人番号通知カードまたはマイナンバーカードなど(個人番号確認のため)
- ・免許証など本人確認ができる書類
- ※同居の世帯の方以外が代理で申請される場合は、委任状が必要です。

※愛西市国民健康保険以外の方は、それぞれの健康保険にお問い合わせください。

※以前交付を受けた方で引き続き8月から必要な場合は、更新の手続きが必要です。

※保険税の滞納がある世帯には交付できません。

※70歳以上の方で別表2の「一般」ならびに「現役並み所得者Ⅲ」区分の場合は申請不要(高齢受給者証の負担区分に応じた限度額までとなります。)

【後期高齢者医療】

▼持ち物

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・個人番号通知カードまたはマイナンバーカードなど(個人番号確認のため)

本人確認ができる書類(顔写真付きは1点、それ以外は2点確認)

※被保険者本人以外が代理で申請される場合は、委任状が必要です。

※既に交付を受けている方で今年度も同区分に該当する方には、新しい有効期限の「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を送付しますので、更新の手続きは不要です。

※別表3の「一般(一般Ⅰ・一般Ⅱ)」ならびに「現役並み所得者Ⅲ」区分の場合は申請不要(被保険者証の負担区分に応じた限度額までとなります。)

別表1 【国民健康保険(70歳未満)の自己負担限度額】

所得要件	3回目まで	4回目以降
901万円超	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1%	140,100円
600万円~ 901万円以下	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1%	93,000円
210万円~ 600万円以下	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1%	44,400円
210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

注1 所得要件は、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除(43万円)後の総所得金額等です。
注2 4回目以降は、過去12か月の間に一つの世帯での支給が4回以上あった場合に適用されます。

別表2 【国民健康保険(70歳から74歳)の自己負担限度額】

	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み所得者Ⅲ (課税所得690万円以上)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% (過去12か月の間の世帯での支給が4回目以降の場合140,100円)	
現役並み所得者Ⅱ (課税所得380万円以上)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% (過去12か月の間の世帯での支給が4回目以降の場合93,000円)	
現役並み所得者Ⅰ (課税所得145万円以上)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (過去12か月の間の世帯での支給が4回目以降の場合44,400円)	
一般	18,000円	57,600円 (過去12か月の間の世帯での支給が4回目以降の場合44,400円)
住民税 非課税世帯	低所得Ⅱ 8,000円	24,600円
	低所得Ⅰ 8,000円	15,000円

別表3 【後期高齢者医療の自己負担限度額】

	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み所得者Ⅲ (課税所得690万円以上)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% (過去12か月の間の世帯での支給が4回目以降の場合140,100円)	
現役並み所得者Ⅱ (課税所得380万円以上)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% (過去12か月の間の世帯での支給が4回目以降の場合93,000円)	
現役並み所得者Ⅰ (課税所得145万円以上)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (過去12か月の間の世帯での支給が4回目以降の場合44,400円)	
一般Ⅱ	18,000円または16,000円+(総医療費-30,000円)×10%(※)の低い方	57,600円 (過去12か月の間の世帯での支給が4回目以降の場合44,400円)
一般Ⅰ	18,000円	
住民税 非課税世帯	低所得Ⅱ 8,000円	24,600円
	低所得Ⅰ 8,000円	15,000円

(※)総医療費が30,000円未満の場合は、30,000円として計算します。

精神障害者医療費助成制度の受給資格要件が変わります

国民健康保険 (55)7119

令和6年4月から精神障害者医療費助成制度の受給資格要件を変更します。
【65歳未満の方で精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方】
令和6年4月以降も引き続き全ての

疾病の医療費(保険診療分)の助成を受けていただくためには、精神障害者保健福祉手帳とは別に自立支援医療受給者証(精神通院)の取得が必要となります。
※ほかに優先される福祉医療がない方が対象です。

【精神障害者保健福祉手帳3級をお持ちの方】
令和6年3月末で全ての疾病の医療費(保険診療分)の助成を終了します。

なお、自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方は、自立支援医療受給者証(精神通院)で指定する医療機関での精神疾患の治療にかかる窓口負担(保険診療分)を受給者証により助成します。

八開診療所の臨時休診のお知らせ

国民健康保険 (37)0351

医師不在のため臨時休診いたします。
ご理解とご協力をお願いします。
休診日/8月21日(月)

場所/国民健康保険八開診療所
(江西町宮西43番地)

8月の平日夜間・休日診療

●平日夜間および休日診療に関するお問い合わせは、消防署または救急医療情報センターへおたずねください。

愛西市消防本部 …… ☎(26)1100 救急医療情報センター …… ☎(26)1133

海部地区急病診療所 津島市義原町字郷西37 ☎(25)5210
病状などのお問い合わせは、受付時間内に直接お電話してください。

- ◆大切なお知らせ◆
- ・診療日及び時間帯について、下記のとおり変更しております。
- ・保険証を必ずご持参ください。
- ・発熱がなくても必ず電話連絡をしてください。

内科 小児科	日曜日・祝日・休日	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分
歯科	日曜日・祝日・休日	午前9時～11時30分 午後2時～4時30分

☑ <http://amaq.sakura.ne.jp> (お気軽にアクセスしてください)

☎ **くすり安心電話をご利用ください!**

津島海部薬剤師会会員が薬の相談に応じます。

夜間：午後9時～午前0時

☎ **090(2136)3858**

※つながりにくい場合は、時間を置いておかけ直してください。

休日診療〈外科〉

◎診療時間/日曜日・祝日…午前9時～午後5時

※午後5時以降は、消防本部☎(26)1100へおたずねください。

外科専門外の患者さんは、お断りする場合があります。

日(曜)	病院名	電話番号	住所
6(日)	彦坂外科	0567(25)8355	津島市東愛宕町3-93-1
11(祝)	駅前ふじたクリニック	052(462)0222	あま市碓目寺五位田103KAFOビル
13(日)	服部整形外科皮膚科	0567(65)1200	弥富市佐古木3-292-1
20(日)	たなか整形外科	0567(65)5353	弥富市綱浦町車東13
27(日)	つみ整形外科クリニック	0567(97)0223	蟹江町学戸2-120

問 収納課 ☎(55)7121

問 下水道課 ☎(55)7124

問 上水道課 ☎(55)7146

令和5年度納税月別予定表

■市税などは納期限までに納付しましょう(口座振替をご利用の方は、振替日の前日までに口座にご入金ください)。

月分	税目	市県 民税 (普通徴収)	固定 資産税	国民 健康保険税 (普通徴収)	介護 保険料 (普通徴収)	後期 高齢者 医療保険料 (普通徴収)	上下水道料金 (佐織地区) 上水道料金 (八開地区)	農業集落排水 処理施設等 使用料・維持 管理分担金	公共下水道 受益者 負担金等	その他	納期限
4月			1期分		1期分		2・3月分	2・3月分			5月1日
5月										軽自動車税(種別割)	5月31日
6月	1期分				2期分		4・5月分	4・5月分			6月30日
7月			2期分	1期分		1期分					7月31日
8月	2期分			2期分	3期分	2期分	6・7月分	6・7月分	1期分		8月31日
9月				3期分		3期分					10月2日
10月	3期分			4期分	4期分	4期分	8・9月分	8・9月分	2期分		10月31日
11月				5期分		5期分					11月30日
12月			3期分	6期分	5期分	6期分	10・11月分	10・11月分	3期分		令和6年1月4日
令和6年1月	4期分			7期分		7期分					1月31日
2月			4期分	8期分	6期分	8期分	12・1月分	12・1月分	4期分		2月29日
3月				9期分		9期分					4月1日

注1 納期限は原則としてその月分の月末ですが、金融機関などが休みのときは繰り下げた直近の営業日です。

注2 上下水道料金のうち、下水道料金は佐織地区で公共下水道に接続された方に限ります。佐屋地区で公共下水道に接続された方は海部南部水道企業団の水道料金と併せて請求されます。

注3 佐屋・立田地区の方の農業集落排水処理施設等使用料は、令和5年4・5月分から海部南部水道企業団の水道料金と併せて請求されます。

◎市税などの納付は、**口座振替をご利用ください**。※【納期限の2か月前まで】にお申し込みください。

口座振替取扱金融機関

- | | | | | |
|-----------|---------|--------------|-------------|---------|
| ☆三菱UFJ銀行 | ☆愛知銀行 | ☆あいち海部農業協同組合 | ☆いちい信用金庫 | ☆大垣共立銀行 |
| ☆桑名三重信用金庫 | ☆三十三銀行 | ☆十六銀行 | ☆中京銀行 | ☆東海労働金庫 |
| ☆名古屋銀行 | ☆尾西信用金庫 | ☆百五銀行 | ☆ゆうちょ銀行・郵便局 | |

口座振替申し込み場所 収納課、各支所および各取扱金融機関

※市外の取扱金融機関をご利用の際は各担当課までご連絡ください。「愛西市市税等預金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)」を郵送させていただきます。

- ・行事名後の丸囲みの数字は、広報紙の該当ページ番号（例：①は1ページ）
 - ・四角囲みの数字は、過去の広報紙に掲載していることを表示（例：7月）
 - ・予…予約制 申…申込開始日
- *時間など詳細はページ番号を参照してください。

※ごみは、当日午前8時までに出してください。

木 THU	金 FRI	土 SAT
3 可燃ごみ	4 秋冬野菜の基礎知識 7月 25 申 10:30おはなし会(中央) 25 カン	5 9:00ニュースポーツフェスティバル (親水公園総合体育館) 7月 24 18:30佐屋地区納涼まつり(佐屋スポーツセンター) 19:00八開地区納涼まつり(八開中学校運動場) 10:00~11:30 移動図書館「めぐりん」 14:30おはなし会(中央) 25 15:00えいごのおはなし会(中央) 25 ビン
10 命を守るための知識と技術を身につける救急法 7月 25 申 休館 図書館 可燃ごみ	11 山の日 紙・布	12
17 2歳児歯科健康診査(佐屋) 24 可燃ごみ	18 愛西deカレッジ 23 申 カン	19 食育の日 初めてのスマホ教室 23 申 10:00~11:30 移動図書館「めぐりん」 作って飾ろう お月見とうろう工作会 23 申 ビン
24 可燃ごみ	25 3歳児健康診査(佐屋) 24 紙・布	26 8:30~12:00, 13:00~17:15 マイナンバーカード交付(予約不要) (市役所および各支所) ビン
31 2歳6か月児健康診査(佐織) 24 可燃ごみ	9/1 佐屋高ファームの食材を使った 簡単カフェメニュー 23 申 カン	2 10:00~11:30 移動図書館「めぐりん」 ビン

ごみ分別促進アプリ 「さんあ〜る」 配信中!



ごみの出し方や分別方法、収集日などを確認することができます。
ぜひご利用ください



施設案内

市役所

☎ 0567(26)8111
FAX 0567(26)1011

保佐屋保健センター

☎ 0567(28)5833
FAX 0567(28)8001

文文化会館

☎ 0567(28)3000
FAX 0567(28)3017

公佐織公民館

☎ 0567(26)1123
FAX 0567(26)4674

永永和地区公民館

☎ 0567(31)0004

図書館

中央図書館
☎ 0567(28)7760
佐織図書館
☎ 0567(26)1145

体体育館

親水公園総合体育館
☎ 0567(32)5455
立田体育館
☎ 0567(24)3637
佐織体育館
☎ 0567(24)3837

八開診療所

☎ 0567(37)0351

8 August.

このページはそのまま取り外し、壁などに貼ってご活用ください。



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED
<p>7/30</p> <p>8:30~12:00、13:00~17:15 マイナンバーカード交付(予約不要) (市役所および各支所)</p>	<p>31</p> <p>保 9:30~10:45 すくすくひろば(佐織) 7月 22</p> <p>休診 八開診療所 休館 文化会館・公民館・図書館・体育館</p> <p>可燃ごみ</p>	<p>8/1</p> <p>保 9:30~10:45 すくすくひろば(佐屋) 24</p> <p>プラごみ</p>	<p>2</p> <p>保 離乳食教室(佐屋) 24 予</p> <p>手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00 延長 市民課関係窓口 17:15~19:00</p> <p>粗大ごみ</p>
<p>6</p> <p>18:00立田地区水郷盆おどり大会 (立田中学校運動場) 18:30佐織地区納涼まつり (佐織中学校運動場)</p>	<p>7</p> <p>休館 文化会館・公民館・図書館・体育館</p> <p>可燃ごみ</p>	<p>8</p> <p>保 びよびよサロン 24 予 保 マタニティ教室(妊娠編) 24 予</p> <p>プラごみ</p>	<p>9</p> <p>9:30市平和祈念式(文化会館) 22</p> <p>手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00 延長 市民課関係窓口 17:15~19:00 マイナンバーカード交付(予約制)</p> <p>不燃ごみ</p>
<p>13</p> <p>図 10:00おはなし会(佐織) 25</p> <p>開庁 市民課関係窓口 8:30~12:00 マイナンバーカード交付(予約制)</p>	<p>14</p> <p>休館 公民館・図書館・体育館</p> <p>可燃ごみ</p>	<p>15</p> <p>プラごみ</p>	<p>16</p> <p>手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00 延長 市民課関係窓口 17:15~19:00</p> <p>※戸別粗大ごみ 予</p>
<p>20</p> <p>家庭の日</p>	<p>21</p> <p>保 9:30~10:45 すくすくひろば(佐織) 24</p> <p>休診 八開診療所 休館 文化会館・公民館・図書館・体育館</p> <p>可燃ごみ</p>	<p>22</p> <p>保 3か月児健康診査(佐屋) 24 図 あいさい歴史講演会 23 申</p> <p>プラごみ</p>	<p>23</p> <p>保 3歳児健康診査(佐織) 24</p> <p>手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00 延長 市民課関係窓口 17:15~19:00 マイナンバーカード交付(予約制)</p> <p>不燃ごみ</p>
<p>27</p> <p>7:00 市総合防災訓練 (八開中学校) 7</p> <p>8:30~12:00、13:00~17:15 マイナンバーカード交付(予約不要) (市役所および各支所)</p>	<p>28</p> <p>保 10か月児相談(佐屋) 24</p> <p>休館 公民館・図書館・体育館</p> <p>可燃ごみ</p>	<p>29</p> <p>公 楽しく学ぼう!韓国語・韓国文化 23 申</p> <p>プラごみ</p>	<p>30</p> <p>保 1歳6か月児健康診査(佐織) 24</p> <p>手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00 延長 市民課関係窓口 17:15~19:00</p>

8月暮らしの相談日

相談名	日時	場所	問い合わせ
行政相談	4日(金) 午後1時30分～3時30分	佐織庁舎 2階 会議室	総務課 ☎(55)7120
	18日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 2階 相談室	
	9月1日(金) 午後1時30分～3時30分	佐織庁舎 2階 会議室	
消費生活相談	【センター相談】 月～金曜日(祝日、年末年始除く)午前9時～午後4時30分	県海部総合庁舎 1階 南側	海部地域 消費生活センター ☎(23)0150
	【出張相談】要予約	相談対象地域の市町村役場	
人権相談	8日(火) 午前10時～11時30分	佐織庁舎 第1会議室	社会福祉課 ☎(55)7115
	9月5日(火) 午前10時～11時30分	市役所 南館 1階 会議室	
年金相談 (※欄外参照)	8日(火) ①午前10時～正午②午後1時～3時	市役所 北館 1階 相談室1-2	保険年金課 ☎(55)7119
	(注意)受付定員に限りがあります。相談時間が1人約20分のため、相談が完了しない場合があります。ご了承ください。		
弁護士による 法律相談 (要予約)	4日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 1階 相談室1-2	市社会福祉協議会 ☎(37)3313
	18日(金) 午後1時30分～3時30分	立田庁舎 1階 第1会議室	
	25日(金) 午後1時30分～3時30分	八開総合福祉センター 相談室	
	9月1日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 1階 相談室1-2	
司法書士相談 (相続・登記関係) (要予約)	17日(木) 午後1時～3時	市役所 北館 1階 相談室1-2	市社会福祉協議会 ☎(37)3313
	9月21日(木) 午後1時～3時 ※9月分の予約は、9月1日(金)から受付開始	八開総合福祉センター 相談室	
行政書士による 行政手続き相談 (要予約)	23日(水) 午後1時～3時	市役所 北館 1階 相談室1-2	市社会福祉協議会 ☎(37)3313
	9月27日(水) 午後1時～3時	八開総合福祉センター 相談室	
健康相談	8日(火)・22日(火) 午前9時30分～11時30分	佐屋保健センター	健康推進課 ☎(28)5833
こころの健康相談 (要予約)	17日(木) 午後1時30分～3時30分	佐屋保健センター	健康推進課 ☎(28)5833

※8日(火)年金相談:午前8時30分から1階 保険年金課付近で整理番号札を配布します。受付定員は①午前4人②午後4人です。
年金相談では、相談者の身分証明書が必要です。相談者が代理人であるときは、委任状および代理人の身分証明書が必要です。

愛西データファイル

総人口	61,214人	(△6)
男	29,933人	(+4)
女	31,281人	(△10)
世帯数	24,173世帯	(+17)

7月1日現在、()は前月比

防災無線テレフォンサービス

防災無線が聞き取れないときなどにご利用ください。
放送内容を確認できます。

☎(26)0202

マチイロ

マチを好きになるアプリ

広報あいさい配信中

愛西市のお知らせをアプリを通じて
スマートフォンやタブレットにお届け
します。



マチイロに関する問い合わせは 株式会社ジチタイワークス ☎092(716)1404 まで

ご利用ください 音声の広報

ボランティア団体の協力を得て
音声の広報をご用意しています。
ご利用される場合は、秘書広報課へ
ご連絡ください。

下水道事業受益者負担金等の 納付通知書を送付します

問 下水道課 ☎(55)71124

▼対象 下水道が整備された区域内にある土地の受益者となる方

▼納付方法 分割払いまたは一括払いの2種類の納付通知書が届きますので、どちらかを選択し、納付してください。

□座振替の方は、各期の最終日(金融機関休業日は翌営業日)に引き落としされます。

▼納付期間

- 第1期 8月1日～31日
- 第2期 10月2日～31日
- 第3期 12月1日～令和6年1月4日
- 第4期 令和6年2月1日～29日

▼納付場所 納付通知書の裏面に記載されている取扱金融機関、市役所、各支所

※ゆうちょ銀行、郵便局は、愛知・岐阜・三重および静岡県内に限ります。

受益者負担金等は、下水道整備費の一部にあてる貴重な財源です。皆様のご協力をお願いします。

【宅内排水設備工事のお願い】

公共下水道および農業集落排水の供用開始された区域で、まだ接続工事がお済みでない方は、1日も早い切替えをお願いします。

児童扶養手当現況届・遺児手当所得状況届 特別児童扶養手当所得状況届 お忘れなく

問 子育て支援課 ☎(55)71118

▼児童扶養手当・遺児手当届出期間 8月1日(火)～31日(木)

※対象の方には、提出書類などを7月末に送付しました。

また、支給開始より5年(または支給要件に該当した日から7年)を経過した方には、制度上支給額が半額となることから、一部停止適用除外事由届出書(緑色の用紙)を送付しました。この用紙と添付書類を提出していただく

と、今までと同様に受給できます。

▼特別児童扶養手当届出期間

8月14日(月)～9月11日(月)

※対象の方には8月上旬に必要な書類を送付する予定です。

▼その他
・受付期間内に届出がされない場合、手当が支給停止となります。
・遺児手当を受給されている方で、令和5年1月2日以降に愛西市へ転入された方は、令和5年度(令和4年分)の課税証明書が必要です。
・届出時に受給者証を回収します。

▼提出場所 子育て支援課または各支所

愛知県在宅重度障害者手当・ 特別障害者手当等に関する 所得状況届・現況届 お忘れなく

問 社会福祉課 ☎(55)71115

▼愛知県在宅重度障害者手当 届出期間 8月1日(火)～31日(木)

▼特別障害者手当等(特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当) 届出期間 8月14日(月)～9月11日(月)

※対象の方には必要書類を送付しました。

※各手当には、所得状況届などを提出することが義務づけられています。期間内に届出がない場合、手当が支給停止になります。

※愛知県在宅重度障害者手当および特別障害者手当等は、施設入所または3か月継続して入院されると受給資格が喪失となり、届出が必要となります。

▼提出場所 社会福祉課または各支所

令和5年度 資源ごみ回収補助金 について

問 環境課 ☎(55)71114

愛西市では、自治会や子ども会などの地域団体が、家庭から出る資源物を自主的に集めて資源回収業者に引き渡す「資源ごみ回収補助金」事業を実施しています。大切な資源をリサイクルし、SDGsに参加しましょう。

▼対象団体 町内会・自治会・学校PTAなどの市民で構成される非営利団体

▼対象品目 新聞紙・布類・雑誌類・段ボール・カン類・牛乳パック・ビン類

※「資源ごみ回収補助金」の利用のためには、回収を実施する前に団体登録をする必要があります。

詳細・申請用紙などについては、左の二次元コードから市ホームページをご覧ください。



生ごみの水切りをしましょう

問 環境課 ☎(55)71114

生ごみの重量のうち、約80パーセントが水分です。この水分を絞るだけで、ごみの減量になり、ごみ出しが楽になります。その他にも、生ごみから出る悪臭や、害虫の発生を抑えることができます。

▼水切りのポイント

「濡らさない」
野菜の皮などは、排水溝内の水切りかご等に溜めず、水分を含まないようにしましょう。

「乾かす」

お茶がらやティーバッグのような、水分を含むものは紙に包んで水気を取るなど、よく乾かしましょう。

「絞る」

水切りネットや水切り器を活用して、水分を絞り出しましょう。

農薬を使用する皆さんへ

問 愛知県海部農林水産事務所

農業改良普及課 ☎(55)7611

● 使用前に農薬ラベルの内容をよく確認しましょう

農林水産省の登録農薬であること、適用作物・総使用回数・使用量または希釈倍数・使用時期・有効期限などの使用方法を確認し、正しく使います。

● 住宅地およびその近接地域での農薬使用はなるべく避けましょう

やむを得ず使用する場合は、必要最小限の量および区域にとどめ、農薬散布計画を事前に周知する、散布時・散布後に看板を立てるなど、近隣の方への情報提供に努めます。

特に、子どもの活動場所や人が多く集まる場所などでは、健康に影響が生じないように最大限の配慮をしましょう。

● 農薬の飛散防止に努めましょう

飛散しにくい粒剤の農薬を選ぶなどし、風速や風向きに気をつけましょう。

● 農薬は、安全な場所に鍵をかけて保管しましょう

紛失・盗難などの防止や、事故防止のため、鍵のかかる場所に保管しましょう。

● 環境への影響に注意しましょう

散布液は使い切るようにしましょう。また、農薬の空容器や、不用になった農薬は適正に処理し、用水や河川に流さないようにしましょう。

個人事業税第1期分の納付をお忘れなく

問 西尾尾張泉税事務所県民税・事業税

第二グループ ☎0586(45)3169

☎https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/

● 個人事業税の第1期分の納期限は

8月31日(木)です。

8月中旬に県から納税通知書をお送りしますので納期限までに納付してください。納税通知書には第1期分と第2期分の納付書が同封されますので、納付にあたっては、納付書をお間違いないようにご注意ください。

▼ 納付場所および納税方法

- ・ 金融機関、県税事務所の窓口
- ・ コンビニエンスストア、MMK設置店
- ・ Pay-easy(ペイジー)に対応したインターネットバンキングまたはATM
- ・ インターネットでのクレジットカードによる納付
- ・ スマートフォン決済アプリによる納付

※ コンビニエンスストア、MMK設置店での納付については、納付書の納付金額が30万円以下のものに限り、領収証書が必要な方は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口、県税事務所の窓口またはコンビニエンスストア、MMK設置店で納付してください。

また、納税には便利で安全な口座振替の制度もあります。ご希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。

「地震防災対策の現状調査に係る住民向けアンケート」が実施されます

問 内閣府防災担当

☎03(3501)6996

内閣府では、防災対策に向けて皆様の声を反映させるため避難意識などに関する調査を実施します。ご協力のほどよろしくお願ひします。

▼ 実施期間 / 8月31日(木)終了予定

回答フォームURL

☎https://ensurece.co.jp/kai2023/



中小企業の退職金

国の制度がサポートします！

問 独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部

☎03(6907)1234

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業の事業主が従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。国からの掛金助成があり、掛金は全額非課税で手数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーも加入できます。

詳しくはホームページ「中退共」で検索

全国一斉「子どもの人権相談」強化週間の実施について

問 名古屋法務局人権擁護部

☎052(95)8111(内線1471)

いじめ、虐待のほか、学校生活、家庭の問題など、子どもの人権に関わる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。

▼ 日時 / 8月23日(水)～29日(火)

午前8時30分～午後7時

ただし、8月26日(土)・27日(日)は午前10時～午後5時

【相談専用電話】子どもの人権110番

☎0120(07)110(フリーダイヤル)

【SNS(LINE)による人権相談】

アカウント名: SNS人権相談

検索ID: @sns_jinkensoudan



県営名古屋空港からのお知らせ

問 県営名古屋空港総合案内所

☎0568(28)5633

お盆期間中は、空港駐車場が満車になり、駐車できないおそれがあります。空港をご利用の際は公共交通機関もご利用ください。

健康

ガイド



= 保健センターからのお知らせ =

問 健康推進課(佐屋保健センター)
 ☎(28)5833 ■ <https://www.city.aisai.lg.jp/>
 ご不明な点は、お問い合わせください。

<高齢者肺炎球菌の予防接種>

対象	接種場所	接種回数	接種料金	備考
①令和5年4月2日～令和6年4月1日の間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の誕生日を迎える方で接種を希望される方	愛西市、津島市、弥富市、あま市、海部郡の指定医療機関	1回	2,000円	①の対象の方には、4月に「高齢者肺炎球菌予防接種券」と案内を送付しました。 ②の対象の方は、手続きが必要です。お問い合わせください。 ※過去に接種したことのある方は対象外 ※事前に医療機関への予約が必要です。
②満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器に障害のある方(身体障害者手帳1級程度)またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害のある方				

<大人の風しんワクチン接種費用の助成について>

市内在住で、妊娠を予定または希望している女性(妊娠中の方を除く)で、風しんの抗体価が低いと判定された方に対し、風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンの接種費用の一部を助成します。

なお、風しんの抗体検査は、愛知県が費用助成を行っています。(ただし、対象者に条件があります。)抗体検査については津島保健所 ☎(26)4137にお問い合わせください。

<風しん抗体検査および予防接種クーポンについて>

風しん抗体保有率の低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象とした抗体検査および予防接種が令和6年度まで実施期限が延長されました。対象の方には令和4年6月にクーポン券を発送しました。愛西市に転入された方やクーポン券を紛失された方は健康推進課へお問い合わせください。

<特別の理由による任意予防接種費用の助成について>

骨髄移植手術などにより、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された方に対して、再接種にかかる費用の助成をしています。再接種の前に健康推進課で手続きが必要です。

※愛知県広域予防接種について

子どもおよび大人の予防接種について、疾病や里帰りなどの事情がある場合、海部・津島地区以外の医療機関(愛知県内の広域予防接種協力医療機関)で接種することができます。事前に手続きが必要です。あいち電子申請・届出システムから申請ができます。

あいち電子申請・届出システムはこちらから→



歯の健康講座

「歯ぎしり」

最近、朝起きた時あごが重かったり、歯の擦り減りが気になりますか?歯ぎしりを睡眠時に行っている可能性があります。夜間の睡眠中に、ギギギと歯が強く擦れ合う時の音が出るだけで歯ぎしりと思われていますが、これはグラインディングと呼ばれるもので、歯ぎしりの中の代表的なものです。他にも歯を強く噛みしめたり、くいしばるクレンチング、歯をすばやくカチカチ鳴らすタッピングがあります。これらは、昼間にも無意識に行います。これらの3つをあわせてブラキシズムといいます。

原因については、精神的なストレスを抱えていて、しかも眠りが浅い場合や歯並びが悪かったり(不正咬合)、一見よくみえても、

噛み合わせた時に均等に歯が接触せず、特定の歯が接触する噛み合わせになっている場合(早期接触)など色々と言われてはいますが、よくわからないというのが現状です。

歯ぎしりが進むと歯が擦り減ったり、歯がしみたり、歯が割れたり、被せ物や詰め物が頻繁に外れたりなどの症状が出たり、また顎関節症が悪化したり頭痛、肩、首の痛みが出たりします。

治療方法としては、一般的には、歯科医院にて個々の歯並びに合ったマウスピースを作成し夜間等に使用することです。

自己診断としては、歯の擦り減り、頬粘膜や舌の圧痕、骨隆起(骨の高まり)等があれば歯ぎしりを行っている可能性があります。

一度かかりつけ歯科医院にてご相談ください。**歯の健康は、体の健康の源ですから!**

(海部歯科医師会)



健康診査を受けましょう！！

年に1回受診をしてご自身の生活習慣を振り返るきっかけにしましょう。

こんな人いませんか？

元気だから
自分には
必要ない



忙しいから
行く時間も
無い



1,2年
受けなくても
問題ないでしょ



健診をまだ受診していない人・迷っている人…

健診は **お得なこと** がたくさんあります！！

異常を早期発見！

年に1度健診を受けることで異常の有無だけでなく、ご自身の体を数値化してみることができます。

結果をもとに健康改善！

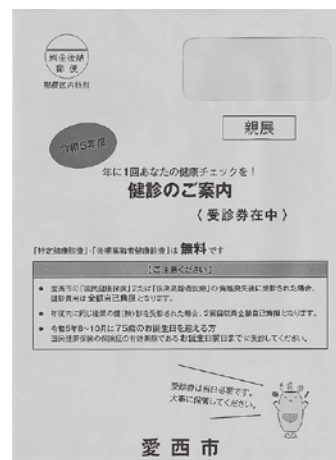
健診結果をもとに健康状態に異常がないか確認して異常がある場合、生活改善をして健康を手に入れることができます。

【国民健康保険・後期高齢者医療の方】

個人で受ければ約10,000円はかかる検査が、市が健診費用を補助するため**無料**で受けられます。対象の方へはオレンジ色の封筒を5月中旬にお送りしています。

詳細は同封の「健康診査・がん検診等のお知らせ」をご覧ください。

※がん検診も受診される方は、がん検診等受診券・検診料も必要です。



愛西市へ転入された方

愛西市での健診を希望される場合は保険年金課へご連絡ください。

【社会保険の方(会社に勤めている人やその家族など)】

詳しくはお勤め先へお問い合わせください。



健診を受けた後は…

健診は、受ただけでは意味がありません。むしろ結果を受け取ってから、その後の生活にどう活かすかが重要です。健診を受けた後は、必ず結果を確認して生活習慣の改善をしましょう。

問 保険年金課 特定健診担当 ☎(55)7119 FAX(26)5515

全国大会出場おめでとう

第23回全日本少年少女空手道選手権大会

第42回全日本クラブ卓球選手権大会



山川 咲月さん
(立田南部小学校・立田町)



石橋 響太さん
(永和小学校・大井町)



加藤 真さん
(刈高町)

お知らせ
暮らしに便利

あいさい見聞録
健康ガイド

スポーツ
イベント

子育て1・2・3
まちかどtopics

募集

市民バスケットボール大会

問 スポーツ協会事務局 ☎(32)3800
市バスケットボール協会長
野道 ☎080(4093)8129

▼日時 / 9月24日(日)

集合 午前9時

▼場所 / 親水公園総合体育館

▼参加資格 / 市内在住・在勤・在学の方
または、市スポーツ協会加盟チーム
※中学生以上

※未成年者は保護者の責任範囲で参加

▼参加費 / 1チーム 3千円
(代表者会で徴収)

▼種目 / 一般男子(中学生以上)
一般女子(中学生以上)

▼代表者会および抽選 /
9月2日(土)午後6時30分

親水公園総合体育館 会議室

▼申し込み / 8月19日(土)までに所
定の申込書に記入し、問い合わせ先へ

▼主催 / 市スポーツ協会

▼主管 / 市バスケットボール協会

結果

市民ふれあいボウリング大会

開催日 / 6月4日

場所 / サンガーデンボウリング

一般男子の部

優勝 杉村 祐基

準優勝 後藤 実

3位 日比 武清

一般女子の部

優勝 藤川 和子

準優勝 堀田 みどり

3位 渡辺 郁代

中学生以下男子の部

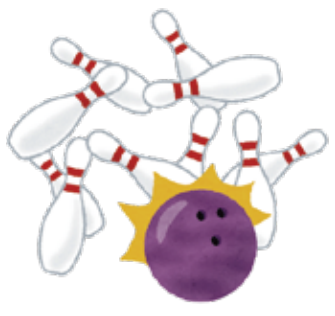
優勝 中川 颯斗

準優勝 小塚 陸玖

3位 小塚 雅偉

中学生以下女子の部

優勝 前野 夢来



あいち子育て女性再就職サポートセンター事業

～ママ・ジョブ・あいち 専任カウンセラーによる個別おしごと相談～



時 9/7(木) ①午前9時30分～ ②午前10時30分～ ③午前11時30分～
場 市役所1階北館相談室1-1

内 「再就職したいけどブランクが長くて不安」「家庭と両立できる働き方を見つけたい」「何から始めたらいいのかわからない」など、不安や悩みを個別に相談できます。

対 再就職を考えている女性 定 3人(1人50分程度)

申 8/1(火)～9/5(火) 二次元コードまたは電話で問い合わせ先へ

他 託児(生後6カ月から小学校入学前まで) 希望者は8/31(木)までに申し込み。

雇用保険求職活動認定事業

問 市民協働課 ☎(55)7113 あいち子育て女性再就職サポートセンター ☎052(485)6996





第5回 高齢者教室 「防犯・交通安全」教室

- 時** 8/25(金)
午後1時30分～3時
- 場** 佐織総合福祉センター
- 内** ・防犯意識を高め、犯罪から身を守る手法
・交通事故を未然に防ぐための知識
- 講** 津島警察署生活安全課
- 対** 市内在住の60歳以上の方
- 定** 15人
- 申** 8/10(木)午前9時～佐織総合福祉センター
- 問** 佐織総合福祉センター
☎(24)9733

小児慢性特定疾病児童等と 家族のための交流会

- 時** 8/23(水)
午後2時～3時30分
- 場** 津島保健所2階大会議室
- 内** **講演:**「自分らしい自立に向けて準備できることを考えよう」将来に向かって今自分ができること、成長していく子へ今保護者ができること
交流会:病気と付き合いながら生活している現在大学生の先輩とその保護者に体験談をお話して頂きます。
※講演会のみ参加も可能です。
- 講** 藤田医科大学保健衛生学部
田崎あゆみ准教授(小児看護専門看護師)
- 対** 小児慢性特定疾病児童(小学校高学年から中学・高校生)およびその保護者
- 定** 15人程度(先着順)
- 申** 8/9(水)までに問い合わせ先へ
- 問** 津島保健所健康支援課
☎(26)4137

手話入門講座+要約筆記講座

- 時** 8/19(土)～12/9(土)の毎週原則土曜日 午後2時～4時
- 場** 文化会館 第2会議室
- 内** 初心者向けの手話講座、要約筆記講座を開催します。講座の一部に災害時の聴覚障害者に対する支援の方法も含まれます。
- 対** 全14回継続して受講できる方。手話をこれから始めたい方、災害時の助け合いに関心がある方、要約筆記も学んでみたい方はぜひご参加ください。
- 定** 20人
- 料** 無料(テキスト代990円必要)
- 申** 8/10(木)までに問い合わせ先へ
- 問** 市社会福祉協議会
☎(37)3313
FAX(37)3318

第12回愛西市平和祈念式

- 時** 8/9(水) 午前9時30分
- 場** 文化会館 ホール
- 内** 戦争で亡くなられた方への畏敬の念および平和の尊さ、恒久平和への意思表示をするため、無宗教方式で平和祈念式を行います。市民の皆様はどなたでもご自由に参加できます。
- 第1部 平和祈念式
第2部 平和祈念事業
・非核平和広島派遣事業参加代表者の作文発表
・被爆体験伝承講話
- 他** 市平和祈念週間(8月6日～15日)に市役所南館1階「情報コーナー」で原爆パネル、一般公募による作品などを展示します。
- 共催** 市社会福祉協議会
- 問** 経営企画課 ☎(55)7133

母子家庭等就業支援講習会のお知らせ ～第二回就業支援講習会～

講習名	日時	備考
パソコン講習 中級	10/28(土)～ R6 2/10(土)全15回 午前10時～午後3時40分	名駅会場 土曜日開催 ※託児あり
日商簿記 3級講習	10/28(土)～ R6 2/10(土)全15回 午前10時～午後3時40分	名駅会場 土曜日開催
介護職員初任者 研修(介護員養成 研修・通信)	9/28(木)～ R6 2/8(木) 全16回 午前9時30分～午後5時30分	名駅会場 木曜日開催
医薬品 登録販売者講習	10/7(土)～ R6 3/2(土) 全20回 午前10時～午後3時40分	名駅会場 土曜日開催
就職活動セミナー 「子どもと親の明るい 未来を考えるお金の話」	10/18(水) 1回 午後1時～4時	愛知県 出来町庁舎 ※託児あり

※日程により多少講習時間が異なることがあります。

※過去に受講された講座は受講不可

対 ひとり親家庭の父または母および寡婦の方、全日程出席可能な方

料 無料(教材費、交通費は自己負担)

申 8/4(金)～25(金)に問い合わせ先または各支所へ
(定員を超えた場合は抽選)

主催 愛知県母子寡婦福祉連合会

問 子育て支援課 ☎(55)7118

佐織公民館

(※4月号申込注意参照)

問 佐織公民館 ☎(26)1123

楽しく学ぼう!韓国語・韓国文化

時 10/3・17、11/7・21、12/5・19(火)

午前10時～11時30分

場 佐織公民館

講 HaHaHa韓国語学院代表

間宮ジョンラン氏

定 一般 15人

料 1,200円

申 8/29(火)～佐織公民館

初めてのスポーツウエルネス吹矢

時 10/14・21・28、11/11・18(土)

午後2時～4時

場 佐織公民館

講 日本スポーツウエルネス吹矢協会

公認指導員 伊藤義英氏

定 一般 15人

料 1,700円

申 9/9(土)～佐織公民館

初めてのスマホ教室

時 9/25(月)午後1時～3時

場 文化会館 視聴覚室

内 初めてスマホをさわる方対象のスマホ体験会です。分かりやすくスマホの操作を教えます。

講 ソフトバンク株式会社

対 一般 20人

申 8/19(土)～文化会館

問 文化会館 ☎(28)3000

高校連携講座

佐屋高等学校

(※4月号申込注意参照)

問 生涯学習課 ☎(55)7137

佐屋高ファームの食材を使った 簡単カフェメニュー

時 10/7(土)午前10時～正午

場 佐屋高等学校

講 佐屋高等学校生活文化科教員

定 一般 18人

料 1,200円

申 9/1(金)～文化会館

神経系難病患者・家族教室 (第1回)

時 8/30(水)

午後2時～3時30分

場 甚目寺総合福祉会館 2階
ふれあいルーム1(あま市西今宿馬洗46番地)

内 講演「パーキンソン病の理解と療養生活のポイント」

※講演後に交流会を行います。

講 東名古屋病院脳神経内科

医師 横川ゆき氏

対 パーキンソン病の患者とその家族

定 30人程度(先着順)

申 8/1(火)～津島保健所へ電話
で申し込み

問 津島保健所健康支援課

☎(26)4137

作って飾ろう お月見とうろう工作会

時 9/9(土)午後2時～

場 中央図書館

内 大人の方におすすめの工作会です。

定 15人(お子様は保護者同伴)

申 8/19(土)～9/3(日)中央図書館

問 中央図書館 ☎(28)7760

あいさい歴史講演会 『愛西市の名字』

時 9/23(土)午後2時～

場 中央図書館

内 日本の名字の歴史についての概説と愛西市に多い名字についてお話しします。あなたのルーツについて一緒に考えてみませんか?

講 佐藤成浩氏

(愛西市教育委員会 学芸員)

定 80人

申 8/22(火)～中央図書館

問 中央図書館 ☎(28)7760

愛西deカレッジ～市民大学講座～

今年度は主題テーマを「文学作品で時間旅行」と題して、人気のある文学を平安時代から江戸時代にむけて、さまざまな先生にお話しいただきます。この機会に学んではいかがでしょうか。

時 全4回 午後2時～3時30分

①9/16(土) 竹取物語の過去・現在・未来

講師:金城学院大学文学部日本語日本文化学科

東望歩准教授

②9/30(土) 源氏物語の中の女性たち

講師:愛知大学文学部日本語日本文学科

和田明美教授

③10/28(土) 平家物語の人物群像

講師:南山大学人文学部 日本文化学科

森田貴之准教授

④11/11(土) 江戸時代の文学と佐屋宿

講師:名古屋大学 塩村耕名誉教授

場 佐織公民館 ホール 定 一般 200人(先着順)

料 800円 申 8/18(金)～佐織公民館

※往復葉書での申し込みはできません。

問 生涯学習課 ☎(55)7137



愛西市適応指導教室

「すまいる」より

「一時一事」で伝えよう

☎ すまいる佐屋 ☎(33)1120
すまいる佐織 ☎(24)9735

「散らかし放題」「宿題をしない」「明日の準備もできていない」そんな子どもを見るとついイラッとして、矢継ぎ早に指示をしてしまうことはありませんか。しかし、発達障害(傾向)の子に次々に指示を出しても通じません。それどころかフリーズしてしまいます。なぜそんなことが起きるのでしょうか。

子どもの脳の中で何が起きているか、少し考えてみましょう。まずは大人に「片付けをきなさい!」と言われて、「はい」と返事をします。このとき子どもは「今やっていることを中断する」ということに集中します。今やっていることに「区切り」をつけないと納得できないので、目の前のことだけを見て、なんとかやめようとするわけです。そのタイミングで、大人から次の言葉が入力されます。「それに宿題もしてないよ」とすると子どもの脳は、<そうだ!やってなかったな!>と宿題のほうに切り替わってしまいます。しかしここで、さらに立て続けに、「明日の準備はしたの?」と聞かれると、もう切り替えが追いつきません。投げかけられたすべての言葉が記憶されてしまったため、「どの言葉に注目していいかわからない」状態になって、フリーズしてしまうのです。これは、大人が「やってほしいこと」を続けて伝えたのがよくなかったのです。**指示を出すときは「ひとつの時に、ひとつの事だけを伝える」ようにしてください。**

(発達障害・グレーゾーンの子がグリーンと伸びた声かけ・接し方大全より)

子育てインフォメーション

〈母子保健事業〉

☎ 健康推進課(佐屋保健センター) ☎(28)5833

内容	場所	日程	対象
母子健康手帳 交付(*)	佐屋	月～金曜日 (閉庁日を除く)	妊娠された方
ぴよぴよサロン(*)	佐屋	8月8日(火)	R5年5月・6月生
マタニティ教室(*)	佐屋	妊娠編 8月8日(火)	初めてママ・ パパになる方 (ママのみの 参加も可)
		出産編 9月27日(水)	
パパママ教室(*)	佐屋 児童館	9月9日(土)	
すくすくひろば (育児相談)	佐屋	8月1日(火)	乳幼児と その保護者
	佐織	8月21日(月)	
離乳食教室(*)	佐屋	8月2日(水)	生後5～6か月頃
3か月児健康診査	佐屋	8月22日(火)	R5年4月1日 ～5月15日生
	佐織	9月13日(水)	R5年4月16日 ～6月10日生
10か月児相談	佐屋	8月28日(月)	R4年10月・11月生
	佐織	9月6日(水)	
1歳6か月児 健康診査	佐屋	9月12日(火)	R4年1月11日 ～2月20日生
	佐織	8月30日(水)	R4年1月1日 ～2月15日生
2歳児 歯科健康診査	佐屋	8月17日(木)	R3年8月・9月生
	佐織	9月7日(木)	
2歳6か月児 歯科健康診査	佐屋	9月14日(木)	R3年2月・3月生
	佐織	8月31日(木)	
3歳児健康診査	佐屋	8月25日(金)	R2年6月1日 ～7月15日生
	佐織	8月23日(水)	R2年5月26日 ～6月30日生

※乳幼児健康診査、10か月児相談、ぴよぴよサロンの対象の方には、個人通知をします。 ※(*)の保健事業は予約制です。
※当日の気象状況、感染症拡大等により、延期または中止となる場合がありますので、ご了承ください。

◆表記 佐屋:佐屋保健センター 佐織:佐織保健センター □ <https://www.city.aisai.lg.jp/>

お知らせ

暮らしに便利

あいさい見聞録

健康ガイド

スポーツ

イベント

子育て1・2・3

まちかどtopics



「カメレオンのかきごおりや」

谷口 智則/作 アリス館

カメレオンがうっている かきごおりやの じまんは、なんといっても せかいじゅうであつめた、いろとりどりのシロップ。このかきごおりは、たべれば どんななやみもすぐに かいけつしちゃう、まほうのような たべもの。みんなも つかれたときは、シロップがたっぷりかかった かきごおりをたべて げんきになりましょう。



「スケッチブック 供養絵をめぐる物語」

ちば りこ/作 学研プラス

「供養絵」……江戸時代後期から大正時代にかけて、岩手のお寺に奉納された、故人の幸せを祈って描かれた絵。六年生の紗里奈が、夏休みに亡き母の故郷で出会ったいくつもの供養絵が、彼女の成長へと繋がっていく。自分の心に向き合い、好きなことを続ける素晴らしさが描かれています。

おはなし会のお知らせ

中央図書館

アップル♪バナナの えいごのおはなし会

日時:8月5日(土)午後3時～

場所:2階会議室

とんがりぼうしおはなし会

日時:8月4日(金)午前10時30分～

5日(土)午後2時30分～

場所:おはなし室

佐織図書館

さおりブックキャットクラブおはなし会

日時:8月13日(日)午前10時～

場所:佐織公民館2階 和室

不登校等相談のお知らせ

受付時間 午前9時～午後3時
(土・日曜日、祝日を除く)

場 所 市江地区コミュニティセンター
佐織総合福祉センター

内 容 「不登校・ひきこもり」などで悩む市内の小中学生の保護者を対象に相談を行います。まずは、お電話でご相談ください。

問 すまいる佐屋 ☎(33)1120
すまいる佐織 ☎(24)9735

ファミサポからのお知らせ

移動事務所 ～相談・新規の登録などにご利用を～

日にち 9/ 7(木) 市江児童館

9/20(水)八輪子育て支援センター

時 間 午前11時～正午

※利用の予定のない方も安心のために事前に登録しておけば、いざという時もスムーズにサポートが受けられます。
※依頼会員の登録は、母子健康手帳をお持ちください。

問 市ファミリー・サポート・センター ☎(31)6677 FAX(28)5505

わくわく 給食レシピ

じゃがいもチーズ焼き

No.65



◆カレーラーメン(中華麺)◆牛乳
◆じゃがいもチーズ焼き◆マリネ

材料(小学生・4人分)

じゃがいも…200g(中2個) 塩・こしょう…適量
ベーコン…32g(2枚) とろけるチーズ…80g
パセリ…1.2g アルミカップ…4個

作り方

- 1 じゃがいもは皮をむき、厚み5mm程度のいちよう切りにし、水にさらした後、ザルにあげて水気をきっておく。
- 2 ベーコンは5mm幅に切っておく。パセリはみじん切りにしておく。
- 3 ①のじゃがいもとベーコンを混ぜ、塩・こしょうで調味し、アルミカップに入れる。
- 4 予め200度に熱したオーブンで15分程焼き、材料に火が通ったらパセリをふりかけ、とろけるチーズを全体にかけてチーズがきつね色になるまで2～3分焼く。

食育ポイント♪

- ・先にじゃがいもを電子レンジで加熱しておく、調理時間が短縮されます。(700wで2分程度)
- ・じゃがいもは、茎が成長したものです。炭水化物、カリウム、ビタミンB2やCなどさまざまな栄養素を含む栄養価の高い食材です。

(愛西市教職員会 栄養教諭部会)



事業者の皆様へ 消費税のインボイス制度登録要否相談会・説明会のご案内

要事前
予約

参加
無料

10月1日から、インボイス制度が開始されます。事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の開始に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催します。

また、インボイス発行事業者の登録をすることが悩んでいる方を対象に登録要否相談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

■登録要否相談会 ※相談時間は約30分です。開始時間は、ご予約の際にご案内します。

日時	開催場所	内容
8月8日(火)、9月11日(月) 午前9時～午後4時	津島税務署 津島市良王町二丁目31-1	登録の考え方や事業の状況に応じて必要な情報等を個別にご案内

■インボイス制度説明会

日時	定員	開催場所	内容
8月29日(火)、9月14日(木) 午前10時～11時30分	25人	津島税務署 (別館2階 大会議室)	インボイス制度の概要、売手・買手側の注意点、登録申請の方法など

■インボイス制度説明会(消費税の仕組みから知りたい方向け)

日時	定員	開催場所	内容
8月29日(火)、9月14日(木) 午後2時～3時30分	25人	津島税務署 (別館2階 大会議室)	インボイス制度説明会の内容に加えて、消費税の基本的な仕組みなど

■インボイス制度説明会等にご参加いただく方へ

- 会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前に問い合わせ先まで申し込みをお願いします。
- 個人事業者の方は、①スマートフォン、②マイナンバーカードおよび暗証番号、③利用者識別番号および暗証番号がわかるものをご持参いただければ、その場でe-Taxによる登録申請ができます。

■説明会開催日程など

説明会開催日程などの最新情報はこちらをご覧ください。



■インボイス制度特設サイト

インボイス制度について、詳しい情報などはこちらをご覧ください。



問 津島税務署 法人課税第一部門 ☎(26)2161(代表)(内線612)

お知らせ

暮らしに便利

あいさい見聞録

健康ガイド

スポーツ

イベント

子育て1・2・3

まちかふトピックス

あいさい見聞録

その47 小さな高台



徳川家康(1543～1616年)が関ヶ原(1600年)の戦いで勝った後、四男で最も武勇に優れていた松平忠吉(1580～1607年)が尾張清須の藩祖となります。が、数年で病死します。まだ大坂に豊臣残党が残っている徳川政権にとっては大打撃でした。このため、家康は尾張藩の国境となっていた木曾川左岸に防衛ラインとして御囲堤を築き、新しい城下町を名古屋(清須)に作ります。御囲堤の下流域、現在の稲沢市南部から弥富市までは、佐屋川左岸に築かれました。

初陣し、戦いの後、義直が尾張名古屋、頼宣が和歌山、頼房が水戸の藩主となり、幕府を支える御三家体制となって安定した江戸時代を迎えます。それから350年、明治時代になって佐屋川は廃川となります。しかし、愛西市二子町、津島市下新田町などに残る高台は、家康が平穏な時代を築くための元になった御囲堤の名残です。愛西市二子町の御囲堤跡は、山神社境内そのものであり、神社という地域の共有地だったために堤防跡らしく残りました。

一方、愛西市の早尾町、森川町などに残る立田輪中の堤防だった佐屋川右岸にも同じような風景が原型を留めています。真つ平な濃尾平野に細く連なる小さな高台、今後も歴史景観遺産として保存・活用されると良いです。



図版:愛西市二子町の山神社

問 市観光協会 ☎(55)9993

7月
8・9日

蓮の花に魅せられて ～蓮見の会～

愛西市は、全国的に知られたレンコンの特産地で、はず田に咲く花は、市を代表する自然の風景です。身近で気品のあるこの花が、市民の皆様に一層親しまれるようにと、市の花に制定されているのをご存知でしょうか。今年も開催された蓮見の会では、蓮の花の美しさに惹かれ多くの方が森川花はず田を訪れてくださいました。

清林館高校による和太鼓演奏やモデルを迎えての特別写真撮影会などの催事をはじめ、野点や物産販売など来場された方は蓮の花に囲まれながら、楽しい一時を過ごされていました。



今月の表紙



愛西市を流れる木曾川を、ボランティアガイドの説明を聞きながら観光船で巡れます。国指定重要文化財である「船頭平閘門」で、川の水面の高さ調整を体感できます。予約制で、11月12日(日)までの土・日曜日、祝日に運行しています。

6月
22日

ジャガイモの収穫

～永和児童館～

永和児童館内の畑で、子ども達がジャガイモ掘りを体験しました。2月に自分たちで種芋の植え付けを行い、水やりや草抜きなど大切に育ててきました。子ども達は土の中からジャガイモを見つけると、「あった!」「大きいよ!」と歓声を上げていました。収穫したジャガイモは、各家庭に持ち帰ったり、後日カレーにして皆で食べました。



特殊詐欺対策機器の購入費の一部を 助成する制度が始まります

近年、増加する特殊詐欺被害の未然防止を図るため、**特殊詐欺対策機器の購入に要する費用の一部を助成**する制度を創設しました。

補助対象者

市内に住所を有し、**令和6年3月31日現在、65歳以上**となる方で、次の①～③のいずれかの要件を満たす方

- ①65歳以上のひとり暮らしの方
- ②65歳以上の方のみで構成される世帯の方
- ③日中に住居に65歳以上の方のみとなることが常態である世帯の方



補助対象となる機器

通話録音機能や着信拒否機能を内蔵する固定電話機または同様の機能がある固定電話機に接続する機器

補助対象となる経費

特殊詐欺対策機器の**購入費および設置工事費**

補助金額

補助対象となる経費の**2分の1**以内(上限は6千円)
※100円未満は切捨て

申請開始日

8月1日(火)から受付を開始

受付場所

本庁舎**北館3階 危機管理課**または**各支所**で受け付けます。

交付申請時提出書類

- ・交付申請書
- ・特殊詐欺対策機器の見積書
- ・特殊詐欺対策機器のカタログ等

注意点

- ・**機器購入前に必ず補助金の交付申請をしてください。**
- ・この補助金は、**予算が無くなり次第終了となりますので、購入を検討されている方は、お早めにお手続きしてください。**

提出書類、その他詳細については、危機管理課にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。
申請書類は受付場所にも設置しています。

市ホームページは
こちらから →



犯罪の抑止と地域の防犯力を図るため、**自治会による防犯カメラの設置に要する費用の一部を助成**する制度も創設しています。

防犯カメラを設置する自治会に対し、補助対象となる経費の合計の2分の1(上限34万円)を助成します。各自治会においては、ぜひご検討ください。
※事業に関心がありましたら、事前に危機管理課にご相談ください。



詳細はこちら

☎ 危機管理課 ☎ (55)7130